

平成30年度版 さむかわの環境って、どーなってるの？

“望ましい環境像”

「みんなで作る みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

★「きれいな河川の再生」

★「ごみ減量とリサイクルの推進」

★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から令和2年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した平成30年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催し、多くの来館者に見ていただくことができました。

(平成30年度は3団体が展示)

総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。なお、5月及び12月には、ツイッター、フェイスブックで「生物多様性」、「家庭でできる省エネ」について紹介しました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が86件、ホームページが76回の情報発信をしました。

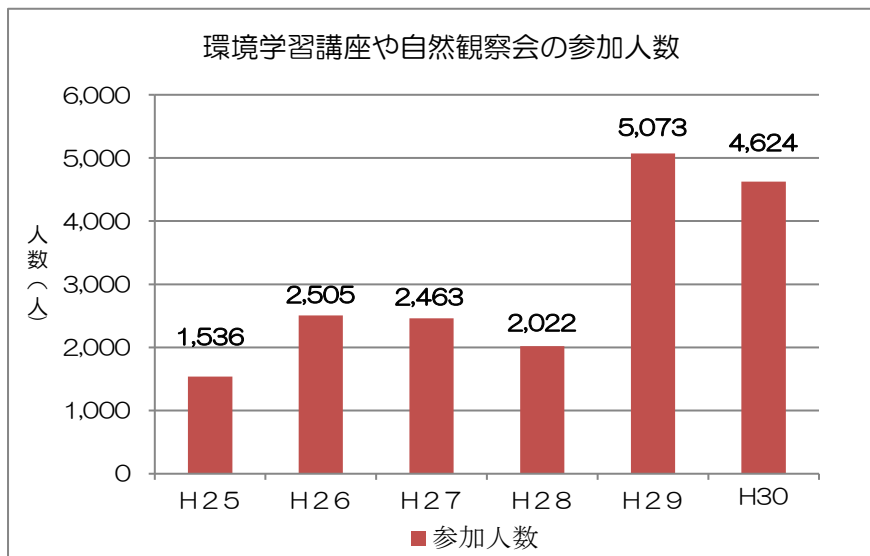


◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、川の生き物調査隊、野鳥観察会、みどりの保全セミナー、環境バスツアー、リサイクル出前講座、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

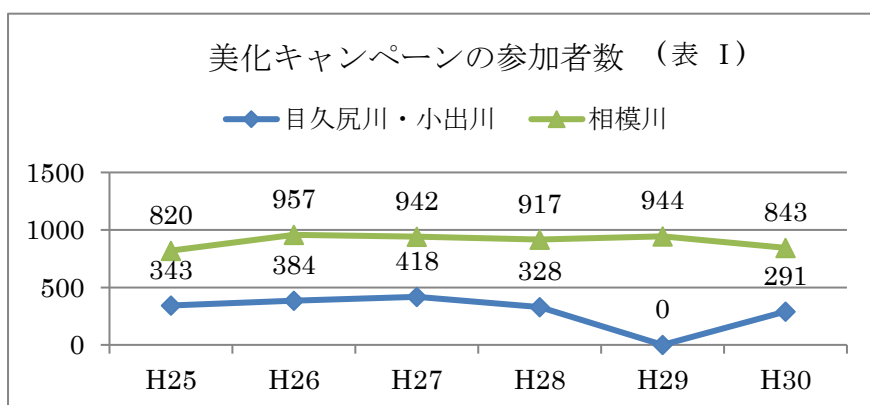
また、フリーマーケットと同時に開催している環境フェスティバルの中で環境教室、環境活動 PR パネル展などを開催しました。

全体の参加者数は 4,063 人で、平成 29 年度（参加者数：5,073 人）と比較して 449 人の減となりました。広報やホームページなどの周知方法を工夫して、参加者が増えるよう努めてまいります。

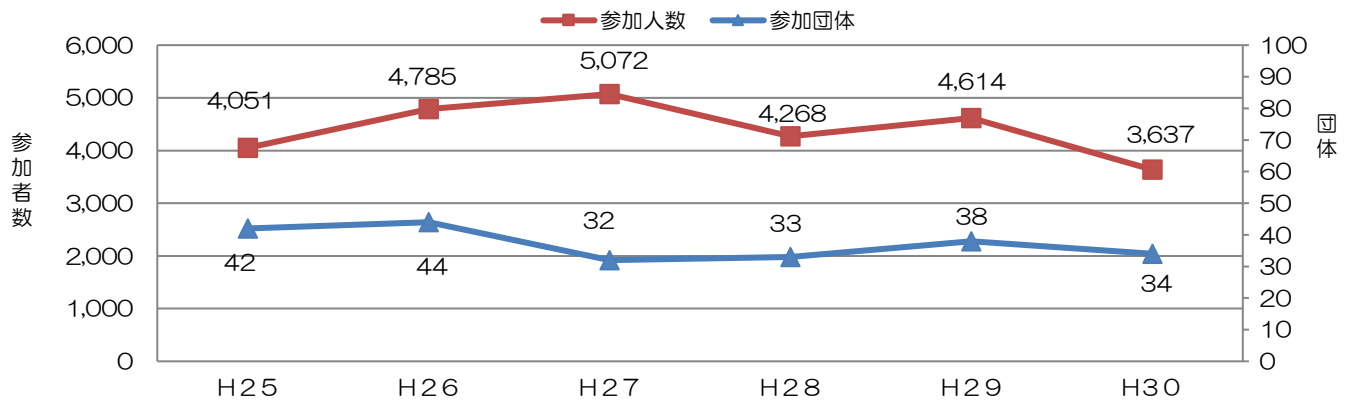


◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など 4,771 人が参加し、約 58,000kg のごみを回収しました。環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられましたが、一回当たりの参加者数が全体的に減ったため、次の表 I と表 II の合計のとおり、平成 29 年度と比較して 787 人の減となりました。参加者数に減少傾向が見られるため、周知方法や趣旨の再検討など、具体的な対策を検討してまいります。



環境美化活動の参加者数と参加団体（美化キャンペーン除く）（表 II）



② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。

平成 29 年度に新たな圃場を整備して、案内看板を設置し、平成 30 年度も整備を継続しました。



・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、土のうによる水路補修作業などの整備を実施しました。

平成 30 年 3 月には、さむかわエコネットが上流市から譲り受けたホタルの幼虫 250 匹に加え、初めて寒川産



の幼虫50匹を放し、5月には成虫が飛んでいることが確認できました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。

・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のハクビシンについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、アライグマを22頭、ハクビシンを5頭捕獲しました。特にアライグマの捕獲では、河川や河川周辺において捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に7頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。



アライグマ防除

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、延べ5人で、町内にある湧水池を訪れ、平成30年度も15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行いました。一部の湧水量に大幅な減少が見られ、全体的にも減少傾向にありました。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状の把握に努めていきます。

また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施し、準絶滅危惧種のゴクラクハゼ、ギンイチモンジセセリやミヤマアカネ、要注意種のコフキトンボなどの珍しい生き物が確認できました。



湧水調査



サギやま調査



昆虫調査

◆ 農業とふれあう機会の創出 ◆

遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の苗植えや、収穫体験を行いました。（平成30年度40人参加）また、テラスモール湘南において湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花のPRを行いました。



芋の苗植え



芋の収穫体験



湘南花の展覧会

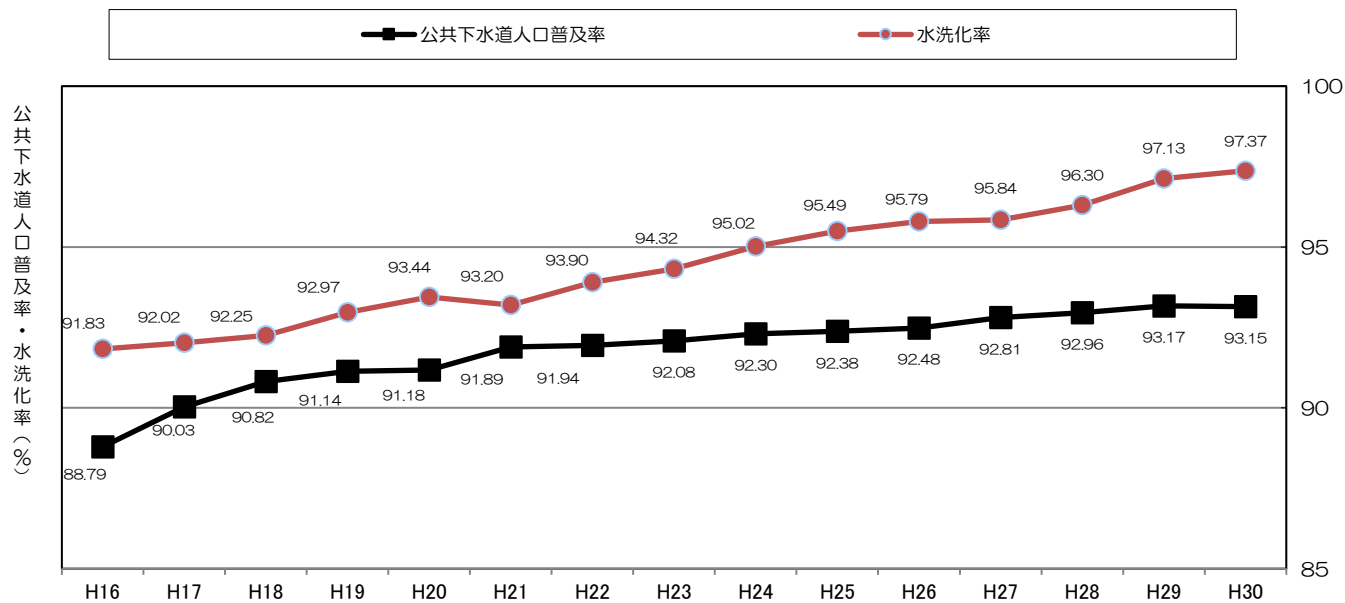
③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

平成30年度は、約0.65haの汚水整備を行いました。行政人口の増に比して処理区域内人口の増が少なかったため、公共下水道人口普及率は93.15%（▲0.02%）となりました。

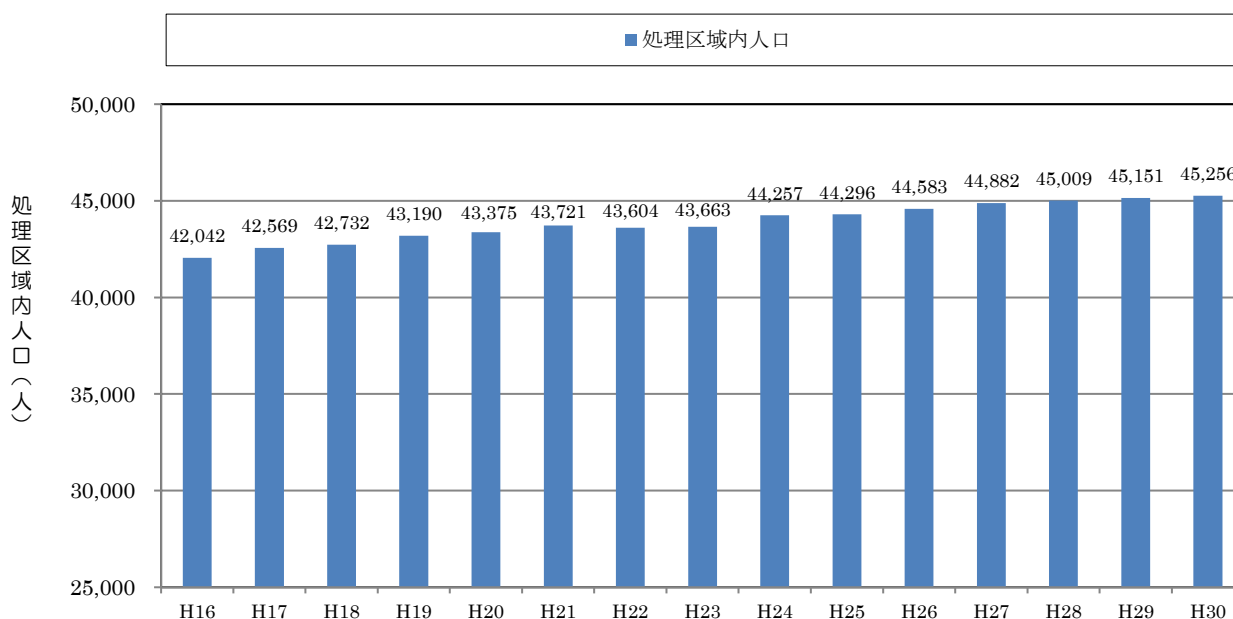
公共下水道人口普及状況の推移



※ 公共下水道人口普及率 = 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口 / 町の総人口

※ 水洗化率 = 水洗化（下水道利用）人口 / 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口

下水道処理区域内人口の推移



◆ 水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策 ◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は1回で健康被害の報告はありませんでした。(平成29年度は4回)

◆ 自動車の排出ガス対策 ◆

町のコミュニティバス「もくせい号」及び路線バスの運行は自家用車の使用抑制につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、



駅勢圏から離れた地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。

平成30年度はコミュニティバス東ルートにおいて、ルート延伸に向け各関係機関との調整を行い、倉見大村ルートにおいては、年始の寒川神社周辺の交通渋滞による遅延を回避するため、年始迂回ルートを設定しました。さらに、車両には、「『高座』のころ。」をモチーフとしたデザインを施し、東ルートについては環境性能・燃費性能がより優れた新型車両を導入いたしました。新たな車両の導入が、メディアにも取り上げられ、下表のように利用者数が増加した要因の一つと考えられます。

また、寒川駅—海老名駅間の路線バスについては、民間とのタイアップ企画により、利用増となる取組の検討を行いました。

公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用抑制が見込め、大気汚染防止につながることを期待されます。

※平成30年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	1日当たりの便数	利用実績
東ルート	359日間	11便(小型低床バス定員35人)	38,046人
南ルート	359日間	4便(小型車両定員8人)	4,072人
倉見大村ルート	359日間	12便(小型車両定員8人)	25,835人

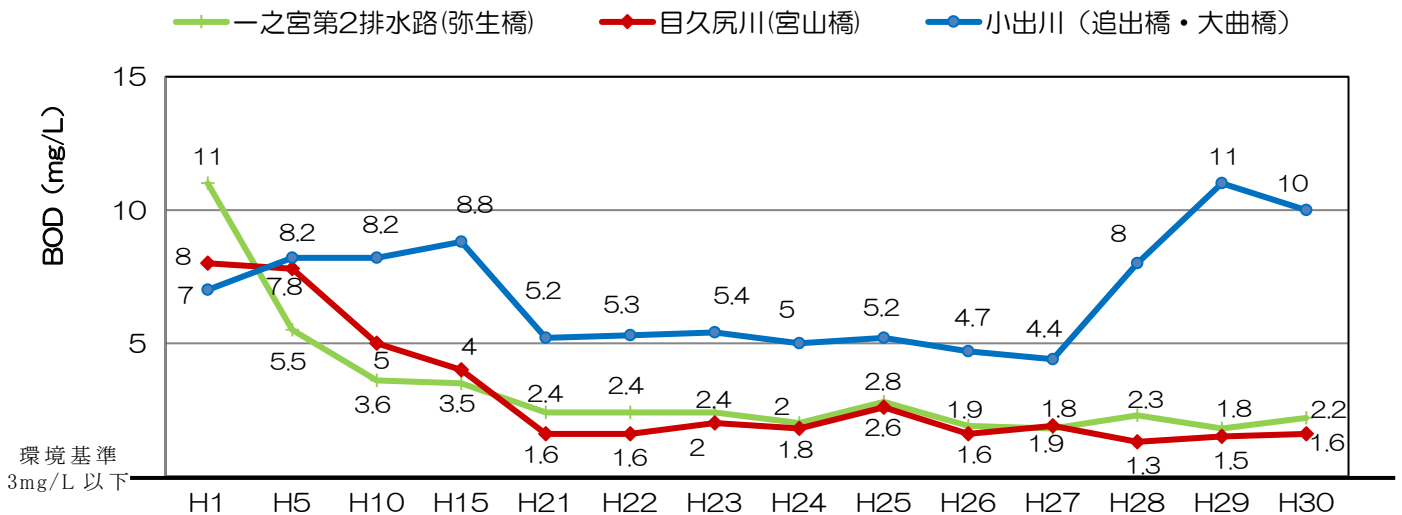
※平成29年度利用実績：東ルート37,191人、南ルート3,956人、倉見大村ルート25,182人

◆ 監視・調査の実施 ◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。大気やダイオキシン類の調査は、ここ数年、環境基準内にあることから調査を隔年とし、平成30年度は不実施としました。

水環境について、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBODの年間の75%水質値は、小出川を除き環境基準内にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開催しました。平成30年度は県による小出川の水質調査を行い、下流に近づくに伴いBODの数値が上昇する等、一定の傾向を把握することができました。

BODの経年変化（75%値）

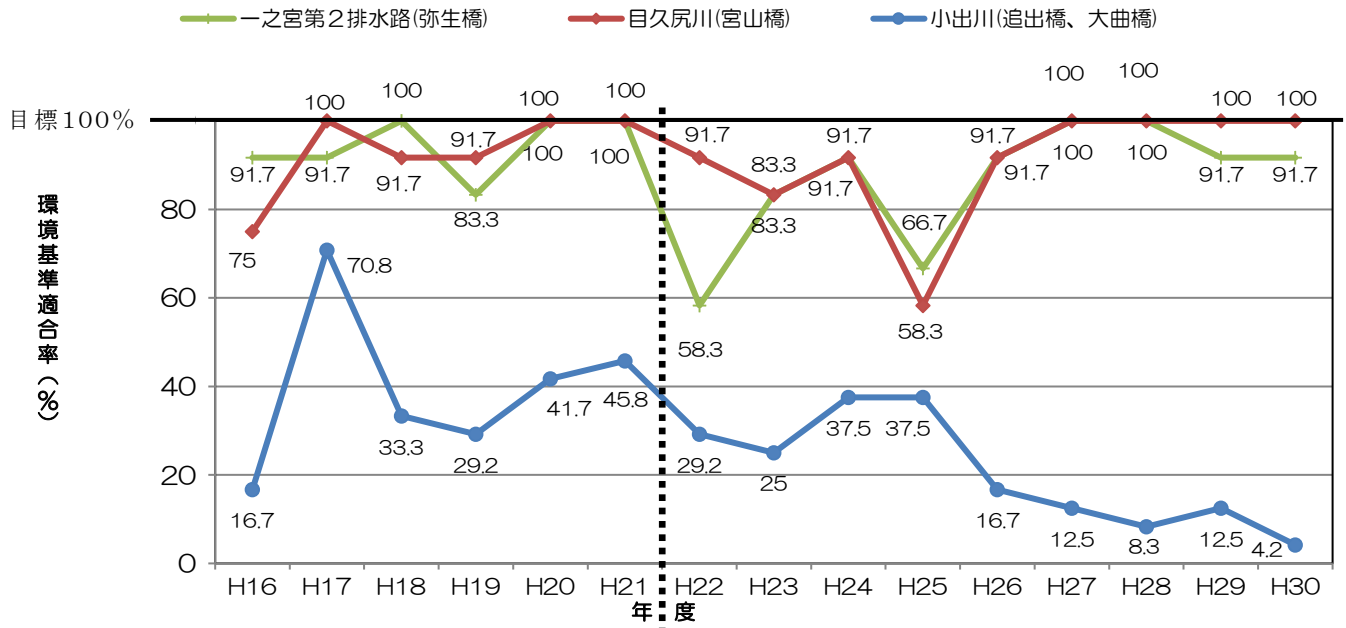


※BODの環境基準の類型は、平成30年6月29日に神奈川県が目久尻川・小出川を含む相模川支流に対し類型指定を行い、生活環境の保全に関する環境基準の「B類型(BOD:3mg/L以下)」に指定されました。なお、類型指定以前も「B類型」の環境基準を準用していたため、環境基準達成の目標値は変更ありません。

※一之宮第2排水路は河川でないことから、類型指定の対象になっておりませんが、相模川下流に流入していることを根拠に、相模川下流の河川類型である「B類型(BOD:3mg/L以下)」の環境基準を準用し達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの0.75×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値です

BOD環境基準適合率の推移



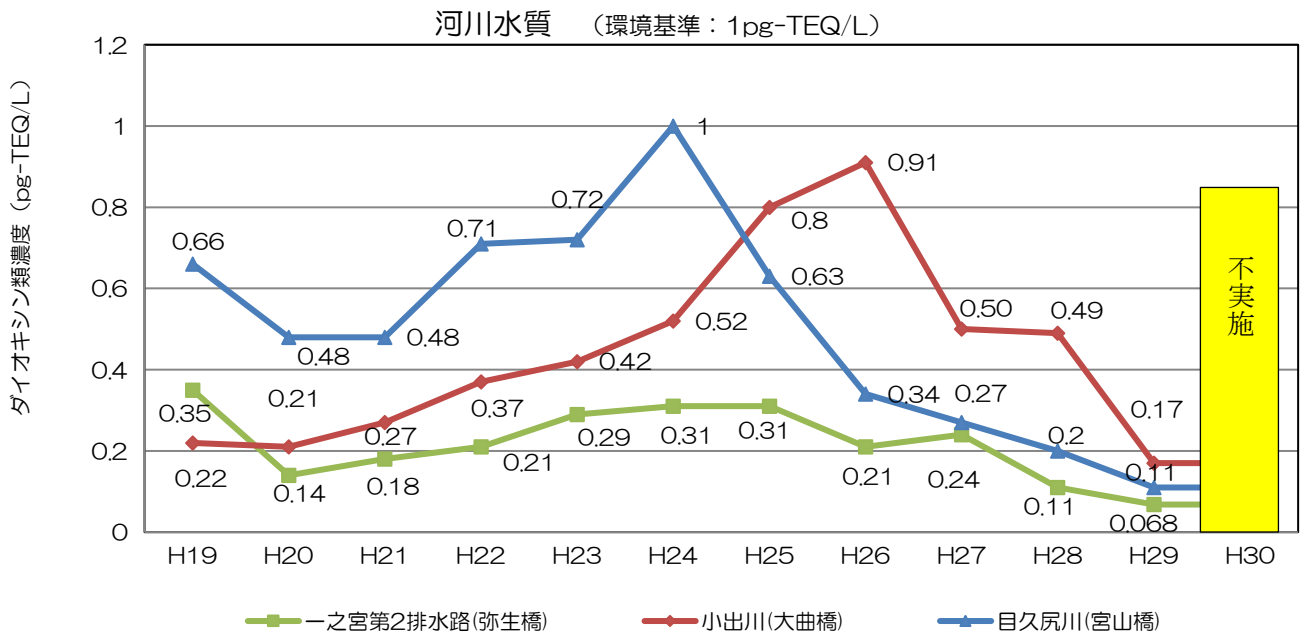
類型指定変更
C類型(基準 5mg/L) ⇒ B類型(基準 3mg/L)

※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

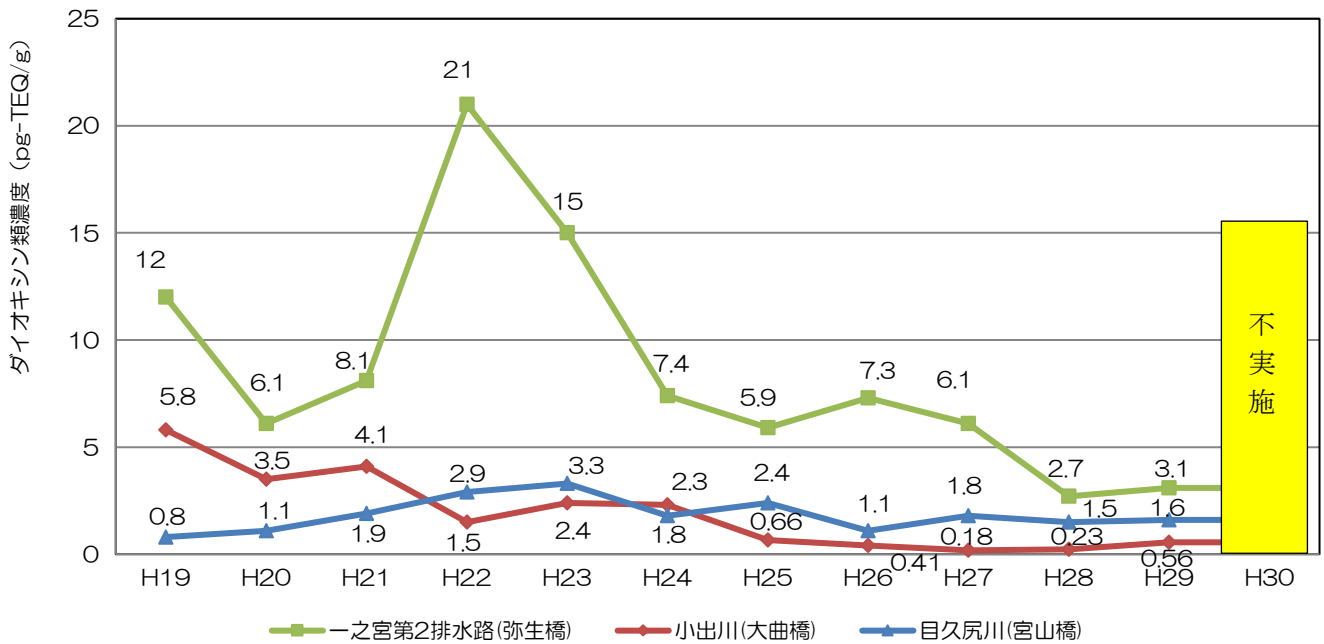
※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

有害物質であるダイオキシン類調査については、前述のとおり、ここ数年は環境基準内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年としました。大気・土壌の調査については5年に1回調査しています。平成30年度は調査を不実施とし、次回の調査は令和元年度に実施することとして、今後も監視を続けていきます。

※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。



河川底質 (環境基準：150pg-TEQ/g)



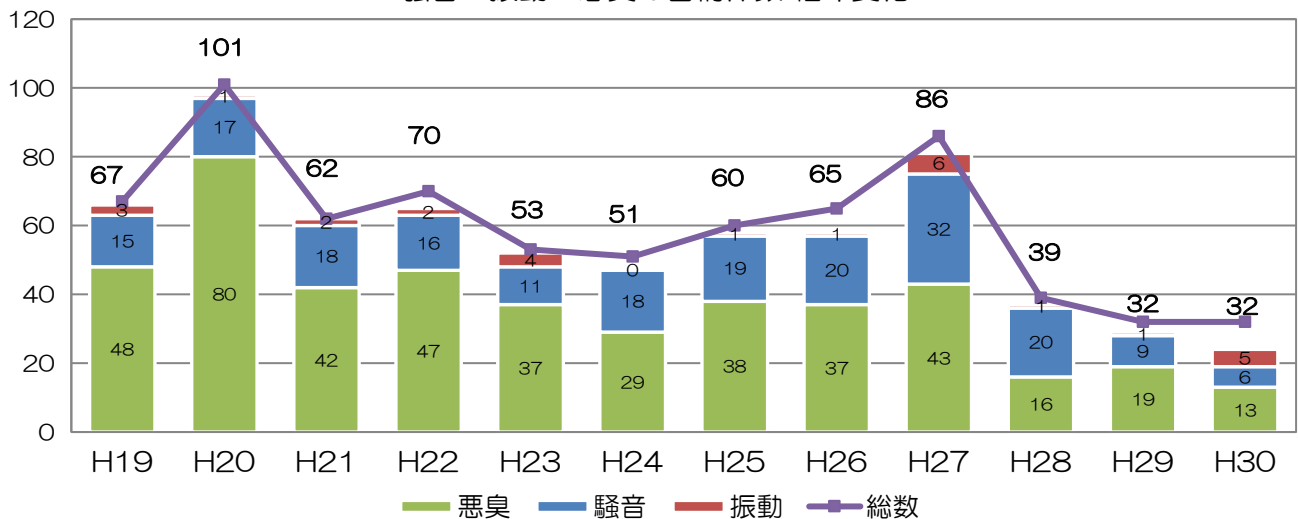
※平成 30 年度はダイオキシン類の調査は行っていません。

◆ 悪臭防止対策 ◆

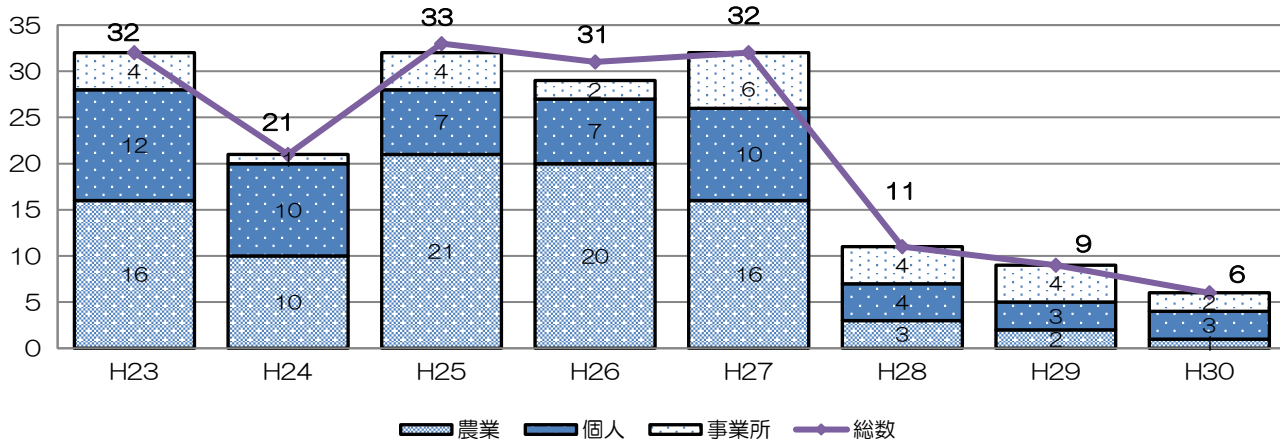
公害苦情件数の中で、約 4 割が悪臭となっています。さらに、悪臭苦情の中でも約半数を占めるのが野焼きでした。町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行った結果、公害苦情件数は横ばいではありましたが、野焼きの苦情件数が昨年度よりも減少しました。(前年度比 ▲ 3 件)



騒音・振動・悪臭の苦情件数 経年変化



屋外燃焼行為の苦情発生件数の経年変化



④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切に作る快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

平成30年度は川とのふれあい公園の花壇の維持管理を行いました。多くのボランティアの方々のご協力により四季折々の花々が植えられて、川とのふれあい公園の魅力の一つとなっています。



川とのふれあい公園花壇の様子

◆ 民有地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された方にブラックベリーの苗木を配布しました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も苗木の配布を続けていきます。また、緑化推進ポスターコンクールの展示も併せて行いました。



ブラックベリーの苗木配布



緑化推進ポスターコンクール

◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

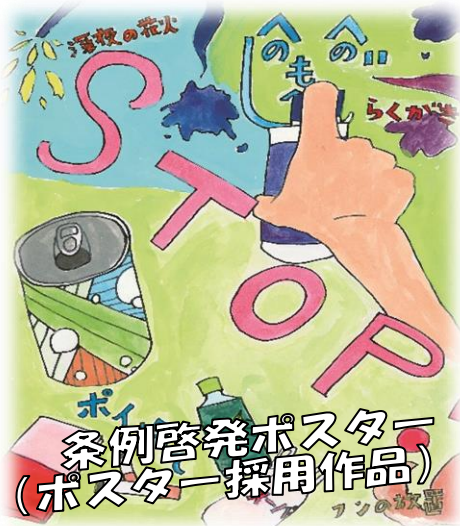
町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所に対し、平成29年度に新たな監視カメラの設置を県に要望し実現して、平成30年度も監視を継続しました。



不法投棄監視カメラの設置

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫のフンに対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、ポスターの募集、「ポイ捨て」や「フン放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行いました。平成30年度は条例啓発のチラシとともに万能たわしを配布し、広く啓発することができました。



条例啓発キャンペーン

⑤【資源・エネルギー、地球環境】

～エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち～

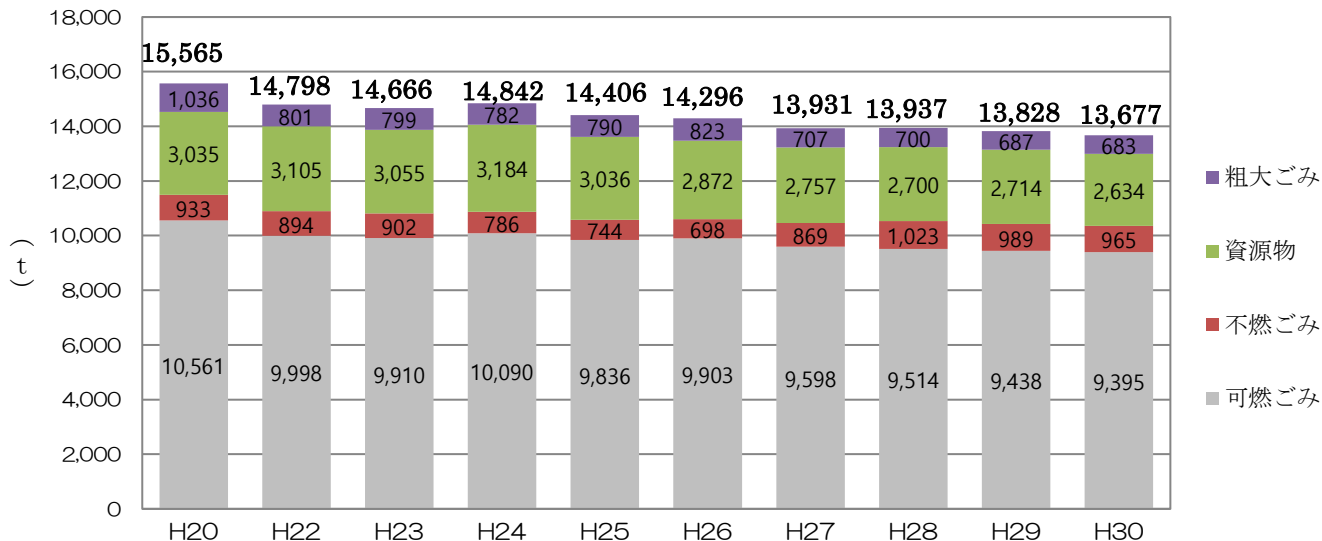
重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進◆

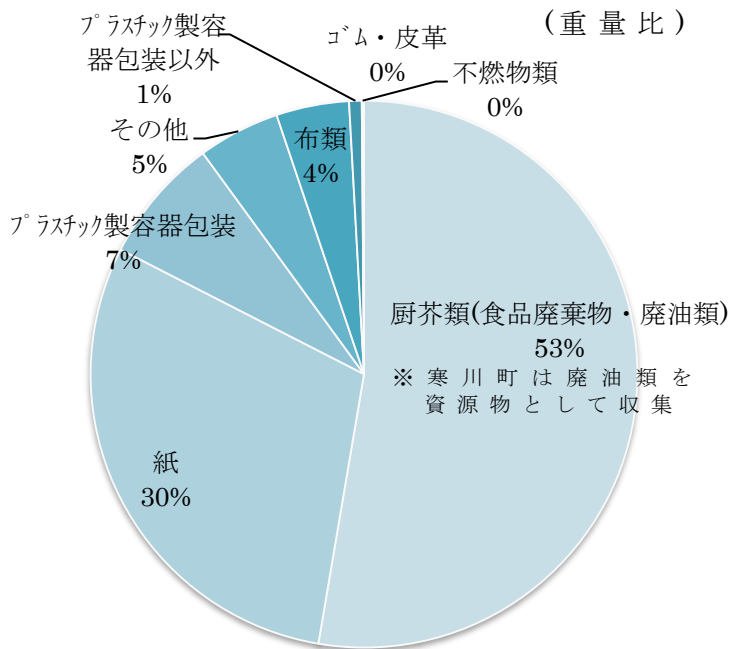
ごみの排出量は、資源物が若干増加しましたが、可燃ごみ（主に家庭からのもの）を始め、全種類のごみの量が減少して、年間総排出量は13,677tとなり、昨年度と比較して151t減少しました。町民の

方や町内事業者のご協力により、町のごみ総排出量は過去もっとも少なくなりしました。今後もより一層ごみの減量化に努めてまいります。

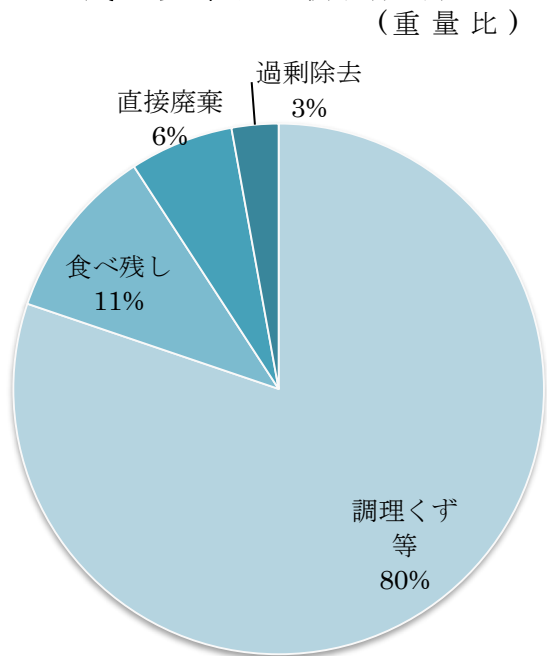
町のごみ総排出量の推移



可燃ごみの種類 組成分析



食品廃棄物の排出割合



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・調査対象の試料をステーションの家庭系可燃ごみ60袋(約240kg)から採取し、その試料をブルーシートにおろす。その中から15袋(65kg)サンプリングし分析試料とする。分類対象とした資料をごみの項目分類に従い、小分類、中分類、大分類に分け、小分類において重量を測定し、割合を算出した。
- ・調査時点は、平成30年8月1日及び平成31年1月30日で、その平均値を掲載しています。
- ・平成30年度より、可燃ごみの組成分析を重量比で、調査を行った。

平成30年度に実施した可燃ごみの種類の組成分析では、1年間で、厨芥類(食品廃棄物)は約4,979t、紙は約2,818t、プラスチック製容器包装は約658t、その他のごみは約470t、布類は約376tものごみが町内で出されています。(※サンプリング分析の割合で出したため推測値)

また、厨芥類(食品廃棄物)の量が可燃ごみの約半数を占め、その約2割がまだ食べることができる食品にもかかわらず、廃棄されていました(直接廃棄(手つかず食品)・食べ残し・過剰除去)。昨今「食品ロス」が問題となっているため、食品廃棄物の排出割合のグラフを作成し、その結果、平成30年度は推定996tもの「食品ロス」があったとわかりました。

そこで食品廃棄物の減量が見込めるキエーロ(消滅型生ごみ処理器)の販売を平成26年度から開始し平成30年度も継続して販売を行いました。平成30年度は6台を販売し、少しずつ家庭へ導入しております(累計97台)。さらに、広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3切り運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行いました。

また、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンソウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

さらなる廃棄物の再資源化の促進のために、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温(血压)計を資源物として回収することとしました。平成30年度の蛍光灯・水銀式体温(血压)の収集量は2tでした。

近年マイクロプラスチックによる河川や海岸の汚染が問題となっています。神奈川県は、平成30年9月4日に「かながわプラごみゼロ宣言」をし、寒川町も賛同しました。今後マイクロプラスチックの削減に取り組んでまいります。

◆省エネルギーの推進◆

省エネルギー機器の導入と合わせて、職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

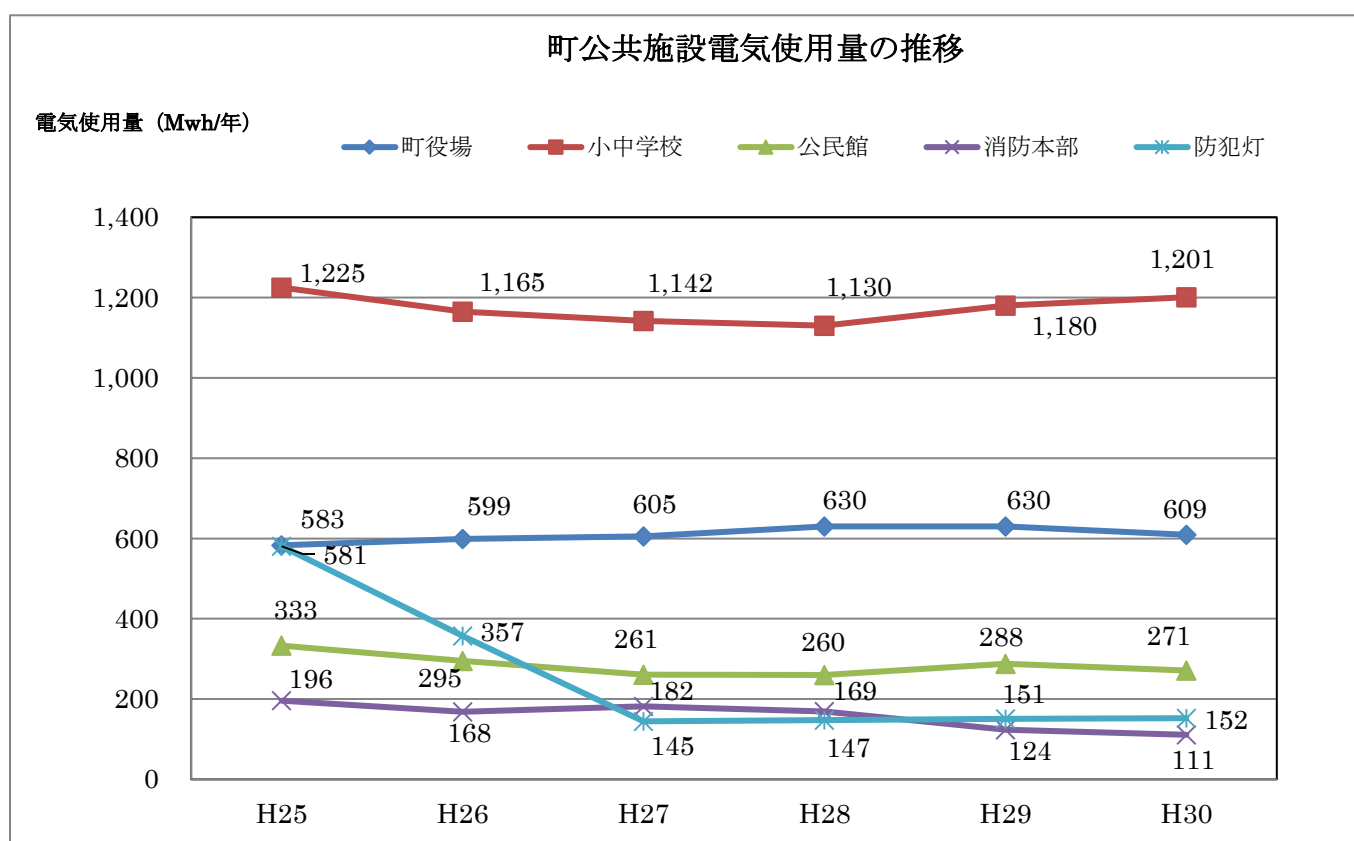
町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度から、町役場庁舎や各小中学校(主に体育館)、各公民館や消防本部、防犯灯などへのLED



照明の導入が完了しました。40Wの蛍光灯は16WのLED照明に、110Wの蛍光灯は32WのLED照明に変更され、照明に関する電気使用量は大幅な削減となりました。またLED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつな갑니다。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、平成30年度につきましては、町民センター内の誘導灯の一部にLED照明を導入しました。

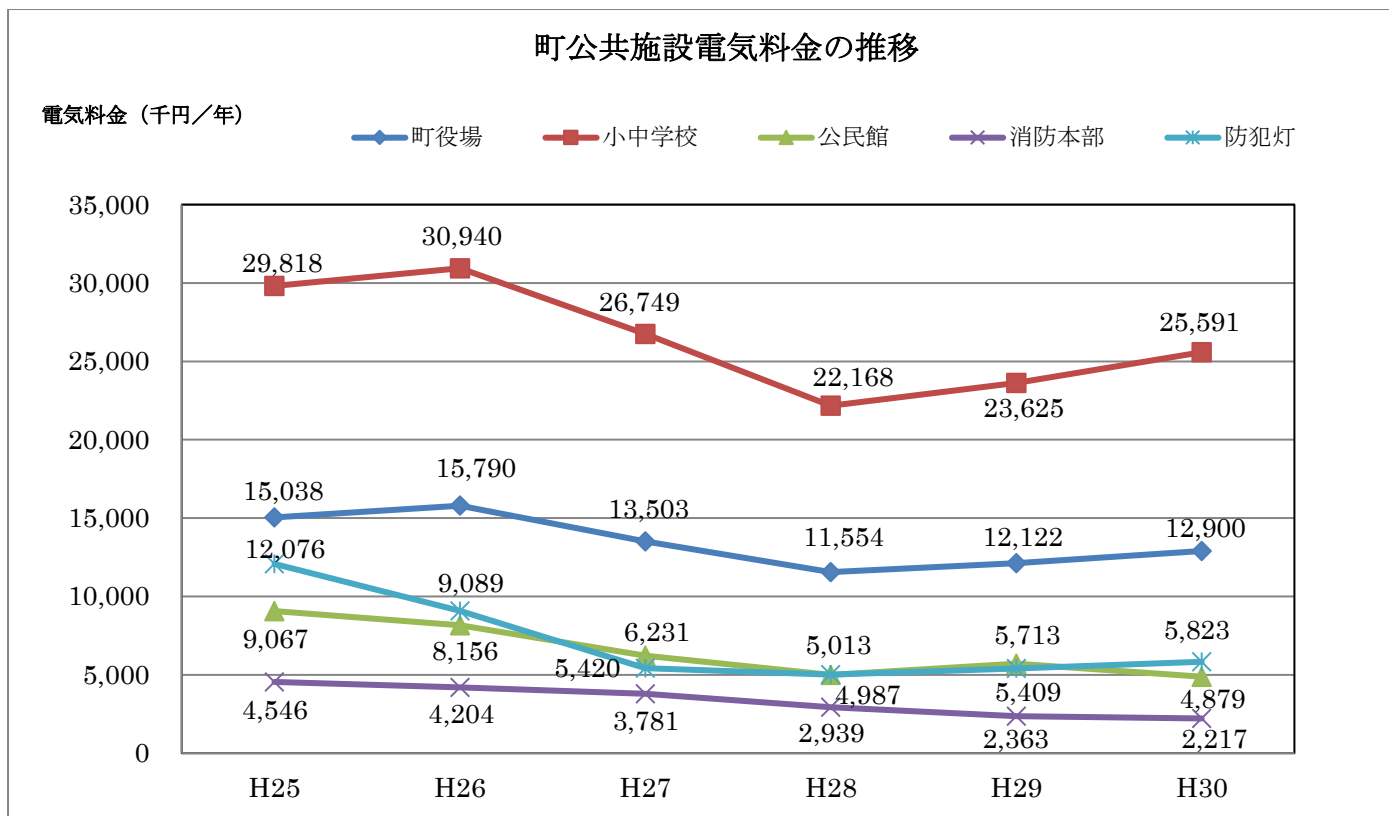
さらに、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、平成30年度は20件の募集件数に対し、交付件数は7件となりました。



※小中学校の電気使用量の増は、平成29年度に各中学校の普通教室にエアコンを導入したためです。

※消防本部の電気使用量を修正しています。

町公共施設電気料金の推移



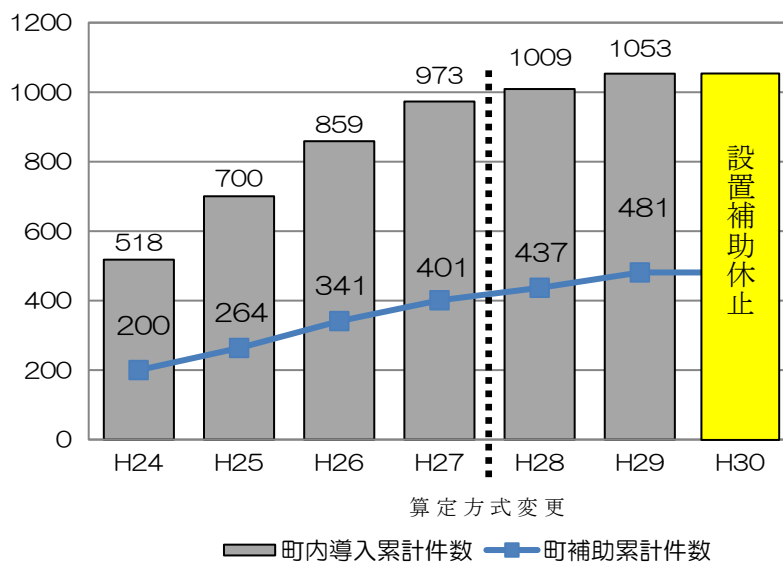
※上記電気料金について、PPS（特定規模電力事業者）による減額にも取り組んでいますが、電力需給契約に係る一般競争入札を毎年行い、その都度契約単価が変わるため、電気使用量の増減に必ずしも比例しません。

※消防本部の電気料金を修正しています。

◆再生可能エネルギーの利用促進◆

平成21年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内の導入数が毎年増加していました。平成29年度には設置実績が481件となり、目標の213件を超えたため、設置補助を休止いたしました。普及の啓発には努めました。

太陽光発電導入累計件数



※町内導入累計件数について

従前に情報提供を得ていた東京電力（株）パワーグリッドより、電力の自由化以降は情報提供できないとのことであったため、H29年度においては、H28年度までの町内導入累計件数（1,009件）にH29年度の導入件数（44件）を合算した件数（1,053件）を記載する方式といたしました。

※平成30年度は設置補助事業を休止しております。

◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、地球温暖化防止対策につながる様々な環境学習事業を行いました。

森林での生き物観察などを通して緑の大切さを学ぶ「みどりの保全セミナー・森を知ろう」には42人（町内：11人）が参加し、親子で先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「親子環境バスツアー」は37人（町内：9人）が参加し、横須賀市リサイクルプラザ「アイクル」等を見学しました。同じく、18歳以上を対象とした「環境バスツアー」は34人（町内：10人）が参加し、アサヒビール株式会社神奈川工場等を見学しました。2市1町全体の参加者数（H30：114人、H29：122人）は減少しましたが、町内の参加者数（H30：30人、H29：28人）は事業によって増減はありましたが、全体では増加しました。

またひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするために、寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設をクールシェアスポットとして登録し、周知啓発を行いました。7月から9月までの実施時期における、それぞれの施設の利用者数は、寒川総合図書館が79,824人、町民センターが14,116人、北部公民館が6,713人、南部公民館が8,809人となりました。（延べ人数）



みどりの保全セミナー



環境バスツアー

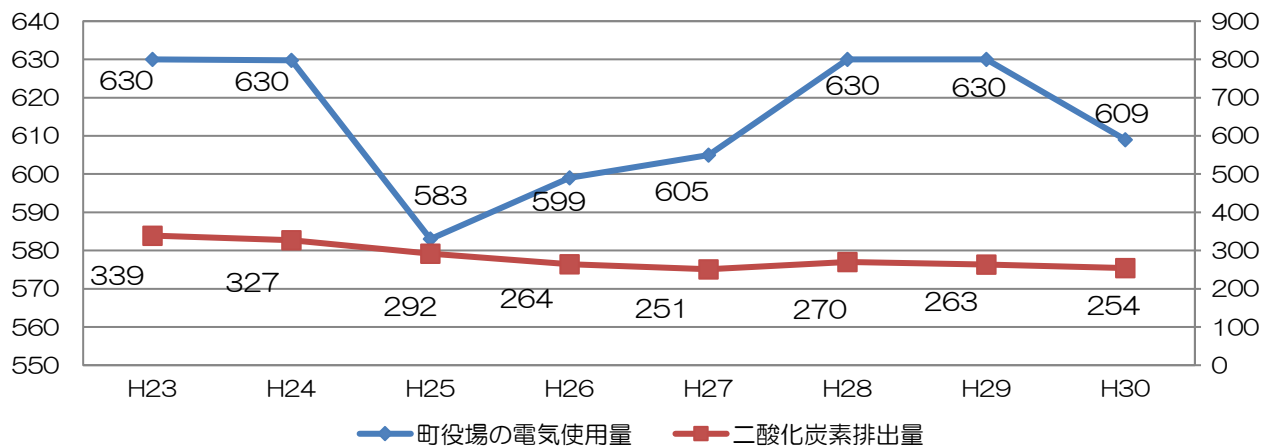


親子環境バスツアー

(Mwh/年)

町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量

(t-co₂/年)



※上記の二酸化炭素排出量については、町役場の電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。(平成30年度の公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量は、23 t-co₂/年)